

随意契約結果及び契約の内容

物品等の名称及び数量	R7単価契約横浜国道事務所不動産鑑定評価業務(その1)
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 横浜国道事務所長 宮本 久仁彦 神奈川県横浜市中区新港 1-6-1 よこはま新港合同庁舎 4 階
契約締結日	令和7年4月9日
契約の相手方の 氏名及び住所	有限会社羽田不動産鑑定事務所 神奈川県横浜市中区常磐町3-25 サンビル9階
契約金額 (消費税及び 地方消費税含む)	¥177,100
予定価格 (消費税及び 地方消費税含む)	非公表
随意契約による こととした理由	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、横浜国道事務所が用地取得等のために必要となる神奈川県横浜市旭区、横浜市栄区、横浜市戸塚区、横浜市保土ヶ谷区、川崎市幸区、藤沢市、横須賀市、鎌倉市、伊勢原市、足柄下郡箱根町内の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、経験、知識に関する提案を求め、企画競争により選定を行った。 上記業者は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
備考	本契約は単価契約である。 契約単価×予定数量=11, 577, 500-

- 注)1 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
- 2 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。